

第二次

市川市地球温暖化対策実行計画

(区域施策編) 改訂版

概要版

令和3年度(2021)～令和7年度(2025)

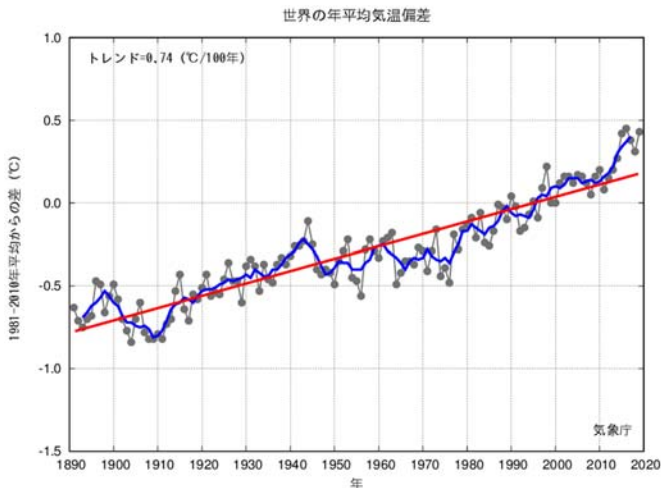


令和5年9月

地球温暖化によって、私たちの環境が変化しています！

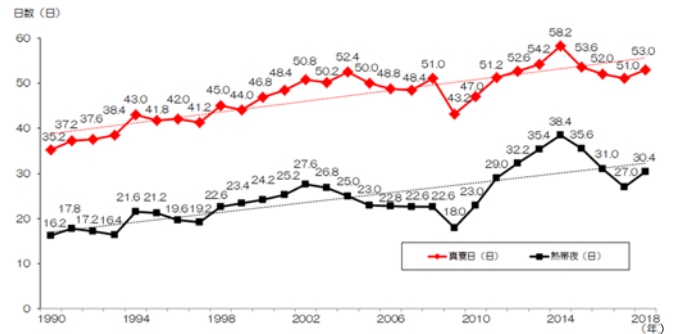
- 地上の世界平均気温は直近100年の間に0.74℃上昇していると報告されています。
- 本市においても、熱帯夜（夜間の日最低気温が25℃以上の日）、真夏日（日最高気温が30℃以上の日）の日数が増加傾向にあるなど、地球温暖化の影響が表れています。

世界の年平均気温偏差



出典：気象庁ホームページ「世界の年平均気温偏差」

熱帯夜及び真夏日の日数の推移

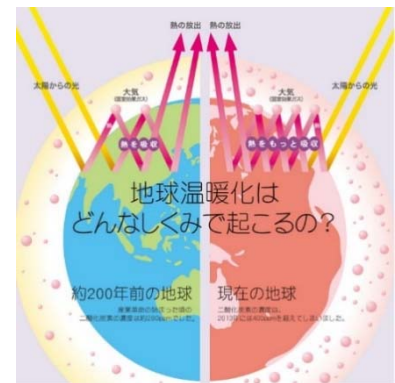


出典：気象庁ホームページ（千葉特別地域気象観測所（千葉市）の観測データ）より作成

地球温暖化の仕組み

- 地球は、太陽から放出されるエネルギーを地表と大気で受けとって熱(赤外線)を放出します。
- 地表から放射された赤外線の一部は、大気中の温室効果ガスによって吸収され、再び地表に放射されます。
- 大気中の温室効果ガスの濃度が上昇すると、大気に吸収される赤外線の量が増え、地表に再放射される量が増えます。
この結果、地表の温度が上昇することになります。

この現象が『地球温暖化』です。

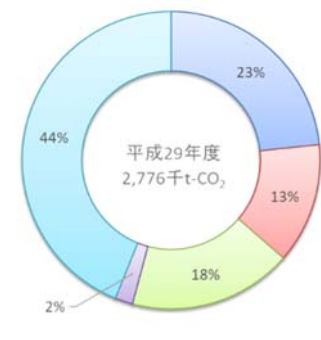


地球温暖化のメカニズム

出典：全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト

市川市の温室効果ガスの排出状況

- 地球温暖化の原因となる温室効果ガスは、二酸化炭素、メタンガスなど7種類となっています。
- 市内の2017(平成 29)年度の温室効果ガス排出量は、二酸化炭素換算で2,883千t-CO₂となっており、そのうち96.3%は二酸化炭素によるもので、排出量は2,776千t-CO₂となっています。
- 市内の二酸化炭素は、工場等の産業部門からの排出が最も多く、排出量の約半分を占め、以下、各家庭からの排出である民生家庭部門、自動車等からの排出である運輸部門の順となっています。



二酸化炭素排出量割合
(2017(平成29)年度)

市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)とは

- 市域から排出される温室効果ガスの排出を抑制し、進行しつつある地球温暖化へ対応するために、市民、事業者、市等の各主体が、総合的かつ計画的に取り組めるよう定めるものです。
- 「地球温暖化の防止」(緩和)や、「地球温暖化への備え」(適応)に関する施策を推進するための実行計画に位置付けられます。

計画策定の背景

世界では、2015(平成27)年にCOP21で「パリ協定」が採択され、進行する地球温暖化に向けて、世界的に取り組んでいくことが示されました。

このような中で、本市では、2016(平成28)年3月に「市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定し、地球温暖化対策に取り組んできました。

このたび、2020(令和2)年度で前計画の対象期間が終了することに伴い、これまでの実績や、変化する社会情勢などと整合をはかるため、「第二次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」を策定しました。

計画の基本目標

「未来のために地球温暖化を食い止める」

計画の基本理念

基本目標の達成に向けて、以下の4つの基本理念に基づいて地球温暖化対策を推進します。

- 基本理念1 資源・エネルギーを賢く使うとともに、再生可能エネルギーへの転換を進める
- 基本理念2 脱炭素化に向けたまちづくりを進める
- 基本理念3 みんなが地球温暖化問題を共有し、環境に配慮して行動する
- 基本理念4 気候変動による影響に備える

計画の対象期間・削減目標

- 計画の対象期間は、2021(令和3)年度から2025(令和7)年度の5年間とします。
- 本計画では、国の「地球温暖化対策計画」と整合を図り、2013(平成25)年度を基準年度として、市内の二酸化炭素排出量の削減を進めます。

削減目標

基準年度2013(平成25)年度比







- 短期目標(2025年度) : 33%削減
- 中期目標(2030年度) : 50%削減
- 長期目標(2050年度) : **100%削減**



二酸化炭素排出量の推移と削減目標

施策の体系

- 本計画における2025(令和7)年度の短期目標を達成するため、4つの基本理念に基づき、7つの施策の方向と14の取組項目を体系化しています。

基本目標	基本理念	施策の方向	取組項目	SDGsのゴール
未来のために地球温暖化を食い止める	資源・エネルギーを賢く使うとともに、再生可能エネルギーの転換を進める	Ⅰエネルギーの合理的利用及び創出の推進	I-① 公共施設のエネルギー対策の推進	 
			I-② 事業者等のエネルギー対策の推進	
			I-③ 住宅へのエネルギー対策の推進	
	脱炭素化に向けたまちづくりを進める	Ⅱ循環型社会形成の推進	II-① 廃棄物の発生抑制・排出抑制の促進	
			II-② 資源の循環的利用と熱回収等の推進	
		Ⅲ交通対策の推進	III-① 自動車使用における環境配慮の推進	
			III-② 公共交通機関・自転車の利用促進	
	Ⅳ緑地の保全及び都市緑化の推進	IV-① 緑地の保全の推進		
		IV-② 都市緑化の推進		
	課題を共有し、地球環境に配慮する	Ⅴ市民・事業者との協働の推進	V-① 市民・事業者・大学との協働の推進	
			V-② 市民との協働の推進	
		Ⅵ環境学習の推進・環境情報の発信・実践行動の促進	VI-① 環境学習の推進・市民向け環境講座の実施	
			VI-② エコライフの普及と促進	
	備える	気候変動による影響に	健康分野 災害分野 農業分野 自然生態系分野	熱中症予防・対策の情報提供 洪水ハザードマップ配布 内水対策としての下水道整備 防災訓練・啓発 農産物の水不足防止への支援 生物多様性いちかわ戦略の推進

地球温暖化の防止(緩和策)

重点施策① 「消費者」から「生産者」へ



① 建物の創エネ推進

- 公共施設における創エネ設備等の導入推進
- 事業者における創エネ設備等の導入推進
- 住宅における創エネ設備等の導入推進



本庁舎の太陽光発電

② エネルギーの地産地消

- 市川市地域エネルギー計画の推進
- 地域新電力会社の設立
- エネルギーの地産地消
- 再生可能エネルギーの調査・研究



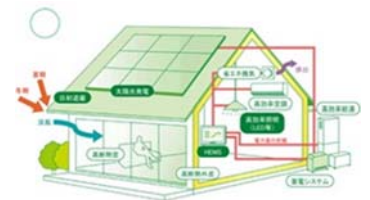
クリーンセンター

重点施策② 脱炭素なまちづくりの推進



① 建物の省エネ推進

- 省エネルギー診断等を用いた効果的な省エネルギー対策の推進
- 公共施設の省エネ化・省エネ設備等の導入促進
- 事業活動における環境配慮の促進
- 住宅の省エネ化・省エネ設備等の導入促進
- 低炭素建築物認定制度事業



※出典:資源エネルギー庁より

② ごみの削減

- 生ごみの減量
- プラスチックごみの削減
- リユースの促進
- 事業系ごみの減量
- 分別の徹底に向けた広報・啓発の強化
- 事業系ごみの再資源化



ごみ分別教室

③ 次世代自動車の推進

- 次世代自動車の普及推進
- 公用車の次世代自動車への転換



次世代自動車・充放電設備イメージ

① 協働の推進

- 包括協定を締結している市内大学との連携
- 市川市環境活動推進員との協働



出前授業



環境かるた大会

② 環境学習の推進

- SDGs(持続可能な開発目標)を意識した環境学習の実施
- 市民向け環境講座等の実施
- 環境イベントの実施



いちかわ環境フェア

③ エコライフの普及と推進

- 市川市環境活動推進員制度(呼称:エコライフ推進員制度)
- クールチョイスの推進



地球温暖化への備え(適応策)



- 地球温暖化対策を進めるにあたっては、重点施策にあげた地球温暖化の防止(緩和策)に加えて、既に起こりつつある気候変動による影響に備える(適応策)ことも必要です。
- 市川市では、関係部局で情報を共有して、影響の評価・点検を行う体制をつくっていきます。

影響する分野	懸念されるリスクの例	気候変動への備え
農業・水産業	・気温の上昇による高温障害、渇水 ・海水温の上昇などの変化	・品種改良 ・水不足への備え
自然・生態系	・生態系・植生の変化 ・生物の絶滅	・モニタリング ・自然環境の保全
自然災害	・大雨、台風等の自然災害 ・高波・高潮のリスク	・減災、防災対策 ・情報収集
健康	・気温上昇による熱中症増加 ・感染症の蔓延	・熱中症予防 ・こまめな注意喚起
産業・市民生活	・ヒートアイランド現象 ・気候の変化等による生活様式の変化	・街の緑化推進 ・新しい生活様式への順応

■ 家庭でできるエコライフの取り組み

- 日々の生活の中で、ちょっとした取り組みによって、二酸化炭素排出量も家計の負担も削減することができます。そのちょっとした取り組み例をご紹介します。

対象	エコライフの取り組み	年間のCO ₂ 削減効果	年間の節約効果
エアコン	冷房時の室温は 28℃を目安にする	14.8kg	800円
	暖房時の室温は20℃を目安にする	26.0kg	1,410円
	冷房の使用時間を1日1時間短くする	9.2kg	500円
	暖房の使用時間を1日1時間短くする	19.9kg	1,080円
テレビ・照明	テレビをつける時間を1日1時間短くする	8.2kg	440円
	テレビ画面の明るさを調整する	13.3kg	720円
	蛍光灯の使用時間を1日1時間短くする	2.2kg	120円
	白熱電球をLED電球に交換する	45.0kg	2,440円
洗濯・清掃	洗濯物はまとめて洗う	20.5kg	1,110円
	衣類乾燥機は、自然乾燥と併用して使う	193kg	10,450円
	部屋を片付けてから、掃除機をかける	2.7kg	150円
調理	冷蔵庫を開けている時間を短くする	3.0kg	330円
	冷蔵庫にもものを詰め込みすぎない	21.4kg	1,160円
	冷蔵庫の設定温度を適切に調整する	30.2kg	1,630円
	炊飯器の保温機能をなるべく使用しない	22.4kg	1,210円
	電気ポットの長時間保温をしない	52.6kg	2,850円
水回り	こまめにシャワーを止める	30.7kg	2,690円
	お風呂は間隔をあけずに続けて入る	82.9kg	4,850円
	使わない時は、電気便座のふたを閉める	17.1kg	920円
	電気便座の設定温度を低くする	12.9kg	700円
	温水洗浄便座の洗浄水の温度を低くする	6.7kg	370円

出典：『家庭の省エネハンドブック2020』（東京都地球温暖化防止活動推進センター）および『家庭の省エネ徹底ガイド 春夏秋冬2017』（資源エネルギー庁）より作成



いつも新しい流れがある 市川

第二次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改訂版

概要版 令和5年9月

編集・発行:市川市 環境部 総合環境課

電話:047-712-5781 FAX:047-712-6320

住所:〒272-0023 千葉県市川市南八幡2丁目20番2号